

狹山差別裁半斜彈

女子高校生殺し、とも、善枝ちゃん殺し、ヨウ、女子高校生殺し事件、とも、善枝ちゃん殺し事件にち呼ばれていた狭山事件は、一九六三年五月二日、埼玉県狭山市で中田善枝さんが誘拐され、死体となつて発見されましたが、警察は手際にもこの犯人を

とも言われて、いろいろ東山事件にて、一九六〇年五月
沖縄の植民地処分を決め、米帝と共にその
抑圧をアジア全土に広めようとしている。
我々は、日共のマルジヨア国民主義・部落
大衆の実力斗争否定へ、天田教育差別事件の
程において、東京尚武・崎玉地裁糾弾斗争課
を部落大衆と共に徹底的に斗い抜き、更に
沖縄人民との連帯をつなげて、全ての被抑
圧人民と共に佐藤芳木朝止斗争を斗へる所
に外ありますから、部落大衆がその人間としての
叫びをあげるために、徹底的糾弾斗争としての
実力斗争以外ありえなかつた。まさに
部落大衆につ根やかに、秩序を守つてミレ
ン、死ぬと、等しい。
我々は日本帝国主義が沖縄の植民地処分、
部落の再生産・朝鮮人の抑圧・スラム労働
者の再生産を絶対的前提として、その帝国主義
としての自己の延命の道を企つて、いつより以
上、明確に日本帝国主義国家権力行使を指
向して、獄山差別裁判糾弾斗争を組むだけれど、
ばからぬといふ。

警察は事件現場近くの部落青年はかりへ20名余を次々と取調べし、窃盗等の別件で逮捕されていた石川青年に、兩方にモテ付けていた権力は、初め石川青年を起訴できず、「坦承放を余儀なくされた。しかし國家公安委員長を眞と見て権力としての責任をしていて警察は、不當に元石川青年を再逮捕し、考え方の限りの恫喝・懲柔の手段へ石川青年に「以前は子供も悪い事をしているから、それだけでも10年の刑にする。殺したこと言えず10年で許してやるしな」と言つたり、弁護士を信用しないようになりしていった。」を用いて石川青年をだすし、再逮捕以後は弁護士に元会わせばいい仕事で、遂に石川青年の「自白」によく彼を犯人に仕立て上げたのだ。現在石川青年は「彼の真志は警察と裁判東にも拘らず、浦和地裁の一審で死刑の判決を下され、六年間獄中にその苦しきじうされ、暗や方に葬り去られようとしている。」と訴える材料が多く、来春「無罪判決によると勝訴は確定となつてゐる。」と申す事叶へきない。オニにこうした階級差別裁判による部落差別が、オノヤの出生地としての権力の人権分断支障の根柢を許すことほどの事はない。部落民を「犯罪者集団」としての暴力集団としてえがく権力の大

戦後ヌルジヨア憲法が制定されて以来、
曲りなりにモ庶民の「民主・平和・平等」
基本的人権の尊重ミニ算々しが認められて
いる。しかし我々の「民主・平和」などあるも
のの内実は如何なるものであつたのか。す
こに部落民・在日朝鮮人華僑・スラム労働
者・沖縄入民の折衷と榨取と犠牲の上に築
かれてきたのでないのか。ヌルジヨア国家民族が部落民の差別を前提
として、その機能を果してきた以上、部落
大眾にとつてはてのよくなつて平和・民主
レは、抑圧の「平和・民主」不以

關西部落研

→ T C